Bridge(ブリッジ) 9月号

トレンドニュース(令和6年7月分)

◆ **大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.18倍(前月比0.01P)**

「現下の雇用失業情勢は、改善の動きが弱まっている。」

◆ **管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)**

・新規求人数:9,943人と前年同月比2.4%増加。
新規求職申込件数:1,629人と前年同月比3.9%増加。
⇒新規求職者が増加に転じました。人材確保のためにも労働条件を見直してみませんか?

◆ **大阪府最低賃金を50円引上げ　時間額1,114円に**

大阪地方最低賃金審議会は、本年7月2日に大阪労働局長から、大阪府下の全労働者に適用される「大阪府最低賃金」(地域別最低賃金)の改正についての諮問を受け、審議を重ねた結果、現行の最低賃金額1,064円から50円引き上げ(引き上げ率4.7%)、1,114円に改正することが適当であるとの答申を行いました。

効力発効の日は、令和6年10月1日です。

目　次

《お知らせ情報》

◆令和6年10月1日から**大阪府最低賃金　時間額1,114円**

◆第75回全国労働衛生週間　2024(令和6)年10月1日～7日[準備期間:9月1日～30日]
今年のスローガン:推してます　みんなの笑顔の　健康職場

◆年収の壁対策として労働者1人につき最大50万円助成します!

《統計情報等》

・ハローワーク大阪東の求人・求職状況
・職種別有効求人倍率表(フルタイム・パートタイム)
・職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況(フルタイム・パートタイム)
・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数

ハローワーク大阪東

〒540-0011　大阪市中央区農人橋2-1-36
ピップビル1～3階
TEL 06－6942－4771

ハローワーク大阪東
ホームページ

大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10
(大阪中央労働総合庁舎4・5階)
TEL 監督　06－7669－8726
安全衛生 06-7669-8727　労災 06-7669-8728

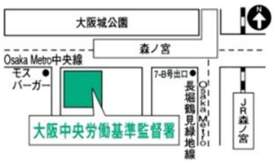

～９月は最低賃金周知・支援月間です～

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

大阪府の最低賃金は

☑ 使用者も
☑ 労働者も
必ずチェック
しましょう！

令和5年10月1日

時間額
1,064円

50円 UP

令和6年10月1日から

時間額

1,114円

最低賃金制度のマスコットチェックマん

最低賃金との比較方法（計算方法）について

① 時間給の場合	時間給 ≧ 最低賃金額
② 日給制の場合	日給 ÷ １日の平均所定労働時間 ≧ 最低賃金額
③ 月給制の場合	月給 ÷ １年間における１か月平均所定労働時間 ≧ 最低賃金額
④ 出来高給（請負給）の場合	賃金算定期間（賃金締切期間）に支払われた総額 ÷その期間に出来高制によって労働した総労働時間 ≧ 最低賃金額
①～④が混在	各賃金の１時間あたりを算出し合計した額 ≧ 最低賃金額

最低賃金との比較時に含めない賃金の種類

① 精皆勤手当 通勤手当 家族手当

② １か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

③ 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）

④ 時間外・休日労働及び深夜労働に対する賃金

ご不明の点は、大阪労働局労働基準部賃金課
TEL　06-6949-6502
もしくは、最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

最低賃金に関する特設サイトもご覧ください。

(060901)

Check! 賃金引上げ・就業環境整備をご検討の事業主の皆様へ

1　社労士等の労務管理の専門家が会社の「働き方改革」や賃金引上げを無料で支援します！

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターでは、中小企業事業主からの賃金引上げに向けた労務管理に関する相談に対して、労務管理等の専門家による窓口等での相談、企業への訪問相談を行います。

詳しくは、**大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター**
大阪市北区天満2-1-30　大阪府社会保険労務士会館5階　**TEL:0120-068-116**
受付:平日9:00～17:00（水曜日のみ18:00まで）　Email:hatarakikata@sr-osaka.jp

2　賃金引上げを支援する制度

◆業務改善助成金　<u>※中小企業向け</u>
事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業者等に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。
詳しくは、**業務改善助成金コールセンター　TEL:0120-366-440**

どの支援が合うか迷ったら、**『大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター』**に相談してみてね！

◆キャリアアップ助成金　<u>※中小企業以外も利用可能</u>
有期雇用労働者等非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため賃金引上げ等の処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

> 社会保険適用時処遇改善コース！
> いわゆる年収「106万円の壁」により労働者の手取り収入が減少するために就業調整が行われるケースがあることから、社会保険適用後も手取り収入が減少しないよう、事業主が労働者の収入を増加させる取組を行う場合の助成金になります。

詳しくは、**大阪労働局職業安定部　雇用保険課　助成金センター**
大阪市中央区常盤町1-3-8　中央大通FNビル9階　**TEL:06-7669-8900**

◆その他の賃金引上げ支援制度　<u>※中小企業向け</u>

(1)中小企業向け賃上げ促進税制
青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たしたうえで賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（又は所得税額）から控除できる制度です。
詳しくは、**中小企業税制サポートセンター　TEL:03-6281-9821**

(2)企業活力強化貸付（働き方改革推進支援資金）
事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金）の引上げに取り組む中小企業者等に対し、設備資金や運転資金を２億７千万円までは特別利率で融資します。
詳しくは、**日本政策金融公庫　TEL:0120-154-505**

(3)中小企業省力化投資補助金
中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援します。
詳しくは、**中小企業省力化投資補助事業コールセンター　TEL:0570-099-660**

(4) IT導入補助金
業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入を支援します。
詳しくは、**サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター：0570-666-376**

◆賃金引き上げ特設ページ公開中！
賃金引き上げを実施した企業の取り組み事例や賃金引き上げに向けた政府の支援策など賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。

事業者の皆さまへ

第75回 全国労働衛生週間

2024（令和6）年10月1日～7日［準備期間：9月1日～30日］

全国労働衛生週間スローガン

推してます
みんな笑顔の　健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主　唱　　厚生労働省、中央労働災害防止協会

協　賛　　建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　**都道府県労働局・労働基準監督署**

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。
地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。
また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■産業保健総合支援センター（さんぽセンター）
https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx

■団体経由産業保健活動推進助成金
https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx

メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。
https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/

メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポータルサイト
「こころの耳」
https://kokoro.mhlw.go.jp/

治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取り組み事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■治療と仕事の両立支援ナビ
https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp

化学物質管理

職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」では、化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■職場の化学物質管理の道しるべ
「ケミガイド」
https://chemiguide.mhlw.go.jp/

転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。
■「いきいき健康体操」（監修：松平浩）
https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4

■腰痛を防ぐ職場の好事例集
https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001087637.pdf

SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！

※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら
（サイト内から加盟申請もできます）
https://safeconsortium.mhlw.go.jp/

高年齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html

働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

■働き方の現状が把握できる「自己診断」等
（働き方・休み方改善ポータルサイト）
https://work-holiday.mhlw.go.jp/

■各種助成金や無料相談窓口の紹介等
（働き方改革特設サイト）
https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top

労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。
安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html

その他

■職場における熱中症予防情報
https://neccyusho.mhlw.go.jp/

■職場における受動喫煙防止対策
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

■労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

事業主の皆様へ

厚生労働省 LL060201 No. 6
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

【令和６年７月版】

キャリアアップ助成金

年収の壁対策として
労働者１人につき**最大50万円**助成します！

年収の壁対策の取り組みを行うことで、

労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、
社会保険に加入することで、 **処遇改善につながる！**

事業主の皆様においては、**人手不足の解消に！**

出典：政府広報オンライン（https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202312/video-270966.html）

キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」

※令和６年10月の社会保険の適用拡大に伴って、新たに加入対象となる労働者に対して以下の取組を行う場合、本助成金を活用できます。

〇労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を行った事業主に助成します。

（１）手当等支給メニュー

	要件	１人当たり助成額
①	賃金の**15％以上を追加支給**（社会保険適用促進手当等）	１年目 20万円（注）
②	賃金の**15％以上を追加支給**（社会保険適用促進手当等） 他	２年目 20万円（注）
③	賃金を**18％以上増額**（労働時間延長による手取り増も含む）	３年目 10万円

（注）1，2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請（１回あたり10万円支給）

◆社会保険適用促進手当
本人負担分の保険料相当額を上限として、社会保険料の算定対象としない取扱いを受けられる手当（標準報酬月額10.4万円以下の者に限る）。

（２）労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	１人当たり助成額
４時間以上	ー	30万円
３時間以上４時間未満	５％以上	
２時間以上３時間未満	10％以上	
１時間以上２時間未満	15％以上	

※　助成額は中小企業の場合。大企業の場合は３／４の額。
※　（２）４時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。
※　１年目に(1)①、２年目に(2)の助成も受給可（併用メニュー）。
（上述を除き、１人に対して２つのメニューの助成は受けられません。）

※ 令和８年３月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、加入する者への取り組みが助成対象になります。

【注意点】 対象となる労働者は、社会保険の加入日の６か月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者になります。

【手続き】
・助成金を受けるには、事前※にキャリアアップ計画書を都道府県労働局へ提出してください。
※本コースの場合、社会保険加入日の前日まで（令和６年10月１日加入の場合、同年9月30日まで）。
・取組を６か月間継続した後、２か月以内に支給申請してください（流れは裏面ご参照）。

対象者以外にも賃上げを行う場合の本助成金の活用方法

〇非正規雇用労働者の基本給を定める**賃金規定（賃金テーブル等）を増額改定**する場合、キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）を併用することもできます。

<例>**パート**従業員全員（40人）の**時給を５％UP**（例：1,000円→**1,050円**）させる場合

・新たに社会保険に加入するパート従業員　８人
　うち、労働時間を延長できる　３人 ▶３時間延長＋５％賃上げ ▶**労働時間延長メニュー**
　うち、労働時間の延長が難しい　５人 ▶５％賃上げ
・既に社会保険に加入しているパート従業員　32人 ▶５％賃上げ
（５％賃上げの２項目）▶**賃金規定等改定コース**
キャリアアップ助成金の別のコースを活用

【注意点】 改定後最低賃金の発効日以後、改定後最低賃金額までの賃金引上げ分は、助成金の要件である「賃上げの取組」に含めることはできません。

対象となる労働者をチェックしましょう！

雇用している短時間労働者の中に、新たに社会保険の被保険者の要件※1を満たす方はいますか。
- はい →
- いいえ → 社会保険適用に関する支給要件には該当しません。

その労働者は、以下の①、②の**両方に**該当する方ですか。
① 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている。
② 社会保険加入日から過去2年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった。
- はい →
- いいえ → 社会保険適用に関する支給要件には該当しません。

その労働者は、社会保険加入日から2か月以内に、週所定労働時間を一定時間延長すること※2ができますか。
- はい → **(2)労働時間延長メニュー**
- いいえ →

その労働者の社会保険加入日から最長2年間の手当※3等の支給後の働き方について、労使で話し合いを行う予定ですか。
- はい →
- いいえ → 社会保険適用に関する支給要件には該当しません。

その労働者は、社会保険加入日から1年が経過した時点で、労働時間の延長ができる見込みですか。
- はい → **(1)(2)の併用メニュー**
- いいえ → **(1)手当等支給メニュー**

社会保険適用に関する支給要件には該当しません。
本助成金の他のコースの活用をご検討ください。

※1 **厚生年金保険の適用対象者**（フルタイム従業員、週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の4分の3以上の者）が**常時101人以上（令和６年10月以降は51人以上）の企業等**の場合、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上の者であること（学生、雇用見込み２か月未満の者を除く）。同適用対象者が**常時100人以下（令和６年10月以降は50人以下）の企業等**の場合、上述の厚生年金保険の適用対象者に該当する者であること。
※2 週所定労働時間を4時間以上延長、または3時間以上延長するとともに基本給を5%増額改定する等の措置。詳しくは、表面の「（２）労働時間延長メニュー」をご覧ください。
※3 社会保険適用促進手当（標準報酬月額が**10.4万円以下**の者に対して、事業主が支給する場合、最長2年間、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない取り扱いとする手当）

キャリアアップ計画書※を事前に作成・提出しましょう！

※雇用保険適用事業所単位でキャリアアップ管理者を設置し、労働者代表者の意見を聞いて作成する計画のこと。

○ 取組開始日の前日までに、キャリアアップ計画を作成し、管轄労働局へ提出してください。
（不備があると当日の受理ができませんので、余裕を持ってご準備ください）

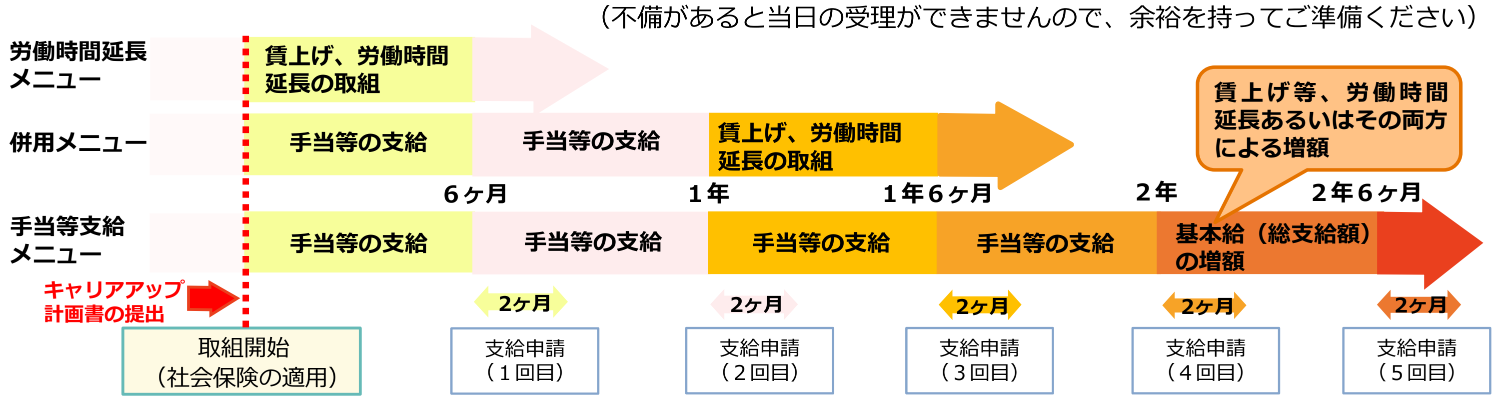

○ キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問合せください。
○ 各都道府県の働き方改革推進支援センターでも助成金に関する相談を受け付けています。
最寄りのセンターの連絡先は [働き方改革推進支援センター　無料相談窓口] 検索
○ 「年収の壁突破・総合相談窓口」（コールセンター）にもご相談いただけます。
年収の壁突破・総合相談窓口（フリーダイヤル・無料）
0120-030-045 受付時間 平日 ８：３０～１８：１５
（土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）はご利用いただけません。）

厚生労働省公式HP

ハローワーク大阪東の求人・求職状況

１．産業別新規求人数（単位：人）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和6年7月	前年同月	前年同月比	令和6年7月	前年同月	前年同月比
計	9,943	9,709	2.4	67,921	69,490	▲ 2.3
建設業	532	374	42.2	4,537	5,080	▲ 10.7
製造業	719	704	2.1	4,921	5,216	▲ 5.7
情報通信業	754	641	17.6	3,061	3,012	1.6
運輸業,郵便業	975	874	11.6	5,842	6,170	▲ 5.3
卸売業,小売業	963	1,183	▲ 18.6	6,524	7,204	▲ 9.4
学術研究,専門･技術サービス業	683	658	3.8	2,184	2,102	3.9
宿泊業,飲食サービス業	955	1,271	▲ 24.9	6,555	7,412	▲ 11.6
生活関連サービス業,娯楽業	79	119	▲ 33.6	2,632	2,657	▲ 0.9
教育,学習支援業	127	137	▲ 7.3	935	828	12.9
医療,福祉	1,907	1,822	4.7	18,826	17,812	5.7
サービス業（他に分類されないもの）	1,587	1,518	4.5	9,230	9,261	▲ 0.3

２．職業別新規求職申込件数（単位：件）

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和6年7月	前年同月	前年同月比	令和6年7月	前年同月	前年同月比
職業計	1,629	1,568	3.9	25,813	24,391	5.8
A 管理的職業従事者	4	3	33.3	89	97	▲ 8.2
B 専門的・技術的職業従事者	303	271	11.8	4,029	3,719	8.3
C 事務従事者	473	448	5.6	6,532	6,274	4.1
D 販売従事者	95	107	▲ 11.2	1,525	1,479	3.1
E サービス職業従事者	159	150	6.0	2,553	2,437	4.8
F 保安職業従事者	9	9	0.0	217	278	▲ 21.9
G 農林漁業従事者	1	6	▲ 83.3	73	76	▲ 3.9
H 生産工程従事者	72	51	41.2	1,239	1,056	17.3
I 輸送・機械運転従事者	45	36	25.0	854	809	5.6
J 建設・採掘従事者	8	9	▲ 11.1	225	222	1.4
K 運搬・清掃・包装等従事者	122	135	▲ 9.6	2,715	2,586	5.0

３．就職件数の推移

	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7
大阪東	401	356	391	403	379	332	308	434	531	476	435	396	446
大阪労働局	5,753	5,496	6,064	6,239	5,871	5,253	4,808	5,902	6,610	6,843	6,531	6,169	6,090

職業別有効求人倍率表　常用フルタイム

令和6年7月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数（A）	有効求職者数（B）	有効求人倍率（A／B）	有効求人数（A）	有効求職者数（B）	有効求人倍率（A／B）
職業計	15,873	7,919	2.00	108,484	102,509	1.06
01管理的職業	50	36	1.39	408	400	1.02
02研究・技術の職業	2,686	494	5.44	13,241	5,945	2.23
006開発技術者	245	41	5.98	1,220	526	2.32
007製造技術者	171	76	2.25	952	1,210	0.79
008建築・土木・測量技術者	1,018	58	17.55	3,658	754	4.85
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	802	201	3.99	4,778	2,200	2.17
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	191	368	0.52	951	4,233	0.22
017デザイナー	78	194	0.40	295	2,359	0.13
04医療・看護・保健の職業	863	286	3.02	9,336	3,996	2.34
023看護師、准看護師	408	149	2.74	4,033	1,857	2.17
024医療技術者	166	45	3.69	1,836	702	2.62
025栄養士、管理栄養士	79	15	5.27	1,553	283	5.49
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	70	22	3.18	546	384	1.42
028保健医療関係助手	88	21	4.19	849	358	2.37
05保育・教育の職業	315	106	2.97	2,433	1,590	1.53
029.031.032その他の保育・教育の職業	307	98	3.13	2,305	1,423	1.62
06事務的職業	1,832	2,653	0.69	10,437	28,951	0.36
033総務・人事・企画事務の職業	228	290	0.79	1,202	2,936	0.41
034一般事務・秘書・受付の職業	469	1,564	0.30	2,566	17,061	0.15
037医療・介護事務の職業	172	85	2.02	1,370	1,381	0.99
038会計事務の職業	273	244	1.12	1,203	2,484	0.48
039生産関連事務の職業	126	50	2.52	731	669	1.09
040営業・販売関連事務の職業	359	180	1.99	1,550	1,833	0.85
07販売・営業の職業	3,369	528	6.38	12,396	6,402	1.94
045販売員	1,300	155	8.39	4,807	2,298	2.09
048営業の職業	1,709	335	5.10	6,778	3,831	1.77
08福祉・介護の職業	1,583	292	5.42	13,907	4,152	3.35
049福祉・介護の専門的職業	585	139	4.21	5,320	1,544	3.45
050施設介護の職業	666	141	4.72	6,511	2,433	2.68
051訪問介護の職業	332	12	27.67	2,076	175	11.86
09サービスの職業	1,288	396	3.25	11,764	4,622	2.55
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	17	63	0.27	2,653	810	3.28
055飲食物調理の職業	484	121	4.00	5,652	1,600	3.53
056接客・給仕の職業	580	123	4.72	2,498	1,283	1.95
057居住施設・ビル等の管理の職業	109	37	2.95	386	420	0.92
10警備・保安の職業	646	36	17.94	3,701	598	6.19
12製造・修理・塗装・製図等の職業	822	322	2.55	8,495	5,293	1.60
071製品製造・加工処理工（金属製品）	187	69	2.71	2,330	1,217	1.91
072製品製造・加工処理工（食料品等）	27	22	1.23	525	435	1.21
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	203	66	3.08	1,410	931	1.51
074機械組立工	79	31	2.55	768	585	1.31
075機械整備・修理工	119	25	4.76	1,610	457	3.52
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	129	79	1.63	925	1,023	0.90
13配送・輸送・機械運転の職業	1,042	239	4.36	9,998	4,557	2.19
082配送・集荷の職業	189	88	2.15	1,396	1,373	1.02
083貨物自動車運転の職業	138	42	3.29	3,040	1,143	2.66
085乗用車運転の職業	496	44	11.27	2,885	710	4.06
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	184	29	6.34	1,184	524	2.26
14建設・土木・電気工事の職業	382	50	7.64	7,026	1,105	6.36
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	174	27	6.44	2,168	447	4.85
094電気・通信工事の職業	97	14	6.93	1,412	330	4.28
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	790	535	1.48	4,129	8,076	0.51
095荷役・運搬作業員	537	87	6.17	1,974	1,576	1.25
096清掃・洗浄作業員	149	96	1.55	941	1,250	0.75
（ＩＴ関連計）	1,644	599	2.74	9,583	6,965	1.38
（福祉関連計）	2,042	437	4.67	18,958	6,007	3.16
（介護関連小計）	1,491	247	6.04	13,363	3,587	3.73

※１　常 用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は４ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
※２　フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。　※３　パートタイムとは、１週間の所定労働時間が当該事業所において、同類の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。
※４　令和５年４月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。　※５　有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。
※６　有効求職者数には、ﾊﾛｰﾜｰｸに来所せず、ｵﾝﾗｲﾝ上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別有効求人倍率表　常用パートタイム

令和6年7月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数(A)	有効求職者数(B)	有効求人倍率(A／B)	有効求人数(A)	有効求職者数(B)	有効求人倍率(A／B)
職業計	10,817	4,170	2.59	67,139	64,185	1.05
02研究・技術の職業	69	57	1.21	282	905	0.31
007製造技術者	3	14	0.21	53	266	0.20
008建築・土木・測量技術者	16	10	1.60	96	138	0.70
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	11	20	0.55	23	222	0.10
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	149	91	1.64	520	1,026	0.51
017デザイナー	47	46	1.02	265	444	0.60
04医療・看護・保健の職業	597	192	3.11	5,404	2,804	1.93
023看護師、准看護師	380	108	3.52	2,879	1,596	1.80
024医療技術者	91	22	4.14	954	320	2.98
028保健医療関係助手	64	19	3.37	831	277	3.00
05保育・教育の職業	475	81	5.86	3,460	1,451	2.38
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	248	20	12.40	878	311	2.82
029.031.032その他の保育・教育の職業	227	61	3.72	2,582	1,140	2.26
06事務的職業	1,096	1,042	1.05	6,649	13,926	0.48
034一般事務・秘書・受付の職業	233	679	0.34	1,932	9,014	0.21
037医療・介護事務の職業	111	37	3.00	1,220	749	1.63
038会計事務の職業	248	60	4.13	555	744	0.75
040営業・販売関連事務の職業	70	24	2.92	374	431	0.87
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	138	73	1.89	625	731	0.85
07販売・営業の職業	540	129	4.19	2,756	2,282	1.21
045販売員	450	111	4.05	2,453	1,926	1.27
08福祉・介護の職業	1,380	162	8.52	12,399	2,728	4.55
049福祉・介護の専門的職業	157	60	2.62	2,196	877	2.50
050施設介護の職業	709	86	8.24	6,928	1,650	4.20
051訪問介護の職業	514	16	32.13	3,275	201	16.29
09サービスの職業	3,525	280	12.59	15,646	4,180	3.74
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	29	31	0.94	933	374	2.49
055飲食物調理の職業	1,792	97	18.47	10,541	1,812	5.82
056接客・給仕の職業	1,236	77	16.05	2,541	977	2.60
057居住施設・ビル等の管理の職業	307	49	6.27	861	623	1.38
10警備・保安の職業	340	19	17.89	2,951	438	6.74
12製造・修理・塗装・製図等の職業	273	83	3.29	2,090	1,468	1.42
071製品製造・加工処理工（金属製品）	25	12	2.08	221	201	1.10
072製品製造・加工処理工（食料品等）	91	14	6.50	674	314	2.15
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	109	26	4.19	623	372	1.67
074機械組立工	5	6	0.83	141	142	0.99
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	12	1	12.00	117	32	3.66
13配送・輸送・機械運転の職業	203	83	2.45	3,042	1,494	2.04
082配送・集荷の職業	53	27	1.96	605	407	1.49
083貨物自動車運転の職業	3	3	1.00	193	120	1.61
085乗用車運転の職業	125	34	3.68	1,460	529	2.76
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	11	7	1.57	136	117	1.16
14建設・土木・電気工事の職業	16	12	1.33	173	184	0.94
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	3	5	0.60	53	67	0.79
094電気・通信工事の職業		4	0.00	31	67	0.46
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	2,127	787	2.70	11,571	13,375	0.87
095荷役・運搬作業員	109	37	2.95	848	771	1.10
096清掃・洗浄作業員	1,613	173	9.32	7,121	3,157	2.26
097包装作業員	127	38	3.34	615	515	1.19
098選別・ピッキング作業員	88	30	2.93	854	793	1.08
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	190	509	0.37	2,133	8,139	0.26
（ＩＴ関連計）	230	146	1.58	1,033	1,570	0.66
（福祉関連計）	1,842	264	6.98	15,961	4,301	3.71
（介護関連小計）	1,403	138	10.17	12,397	2,440	5.08

※１　常 用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は４ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
※２　フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。　※３　パートタイムとは、１週間の所定労働時間が当該事業所において、同類の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。
※４　令和５年４月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。　※５　有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。
※６　有効求職者数には、ﾊﾛｰﾜｰｸに来所せず、ｵﾝﾗｲﾝ上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況　常用フルタイム

令和6年7月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	227,100	289,692	240,961	231,419	300,514	239,227
01管理的職業	281,242	341,158	345,000	328,723	452,260	344,918
02研究・技術の職業	265,880	429,128	275,758	255,617	419,086	275,429
006開発技術者	245,063	390,901	280,000	239,334	389,593	285,581
007製造技術者	262,004	371,463	225,000	234,692	352,552	266,117
008建築・土木・測量技術者	294,390	483,140	268,000	274,529	441,891	309,795
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	243,142	401,610	267,826	253,498	430,451	254,286
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	227,890	313,131	241,731	223,656	329,663	256,753
017デザイナー	227,315	299,760	258,333	226,699	322,371	237,007
04医療・看護・保健の職業	241,075	309,079	290,000	243,770	295,582	263,516
023看護師、准看護師	260,270	320,345	290,645	262,344	314,244	269,805
024医療技術者	255,202	320,764	258,750	244,567	299,456	260,342
025栄養士、管理栄養士	192,821	228,742	230,000	206,909	248,546	213,519
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	219,131	321,798	225,000	241,028	309,942	242,500
028保健医療関係助手	194,979	229,573	202,500	191,991	223,310	201,500
05保育・教育の職業	211,021	250,056	236,154	211,569	247,599	226,384
029.031.032その他の保育・教育の職業	211,052	250,519	236,154	211,679	247,553	230,321
06事務的職業	210,126	258,339	221,957	210,729	260,830	223,401
033総務・人事・企画事務の職業	221,980	276,456	260,789	224,263	291,717	253,197
034一般事務・秘書・受付の職業	191,861	227,882	208,506	200,841	241,761	210,649
037医療・介護事務の職業	192,529	227,751	200,000	192,390	224,719	210,046
038会計事務の職業	229,234	286,040	245,000	227,485	294,182	239,131
040営業・販売関連事務の職業	216,189	267,533	235,938	212,802	260,050	253,323
07販売・営業の職業	224,047	280,006	260,145	232,980	305,572	261,898
045販売員	201,811	250,912	220,870	217,212	277,295	218,071
048営業の職業	233,512	290,302	277,209	239,660	317,797	284,214
08福祉・介護の職業	230,782	265,860	226,818	230,844	266,525	224,270
049福祉・介護の専門的職業	240,327	273,857	235,000	245,815	283,488	232,963
050施設介護の職業	220,470	260,680	216,522	215,647	249,777	217,983
051訪問介護の職業	226,127	255,769	300,000	224,419	257,989	226,364
09サービスの職業	219,507	244,091	243,548	238,895	296,982	228,808
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	194,408	221,075	234,444	265,339	328,876	220,283
055飲食物調理の職業	219,694	278,860	273,810	233,230	283,844	246,825
056接客・給仕の職業	226,208	238,290	243,889	229,965	301,325	230,174
057居住施設・ビル等の管理の職業	183,634	188,808	178,750	187,748	199,012	185,309
10警備・保安の職業	201,220	219,987	202,000	195,344	215,495	194,649
12製造・修理・塗装・製図等の職業	218,099	301,292	239,556	214,903	300,876	243,914
071製品製造・加工処理工（金属製品）	226,541	309,793	232,727	219,157	309,716	248,053
072製品製造・加工処理工（食料品等）	213,957	279,671	200,000	212,708	262,569	227,667
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	197,272	263,028	200,000	203,153	268,066	218,872
074機械組立工	204,469	259,594	240,000	202,228	301,840	224,634
075機械整備・修理工	220,435	349,783	286,000	221,041	316,300	270,000
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	249,406	339,777	260,667	224,974	335,395	242,966
13配送・輸送・機械運転の職業	224,952	264,918	260,612	234,776	284,961	258,305
082配送・集荷の職業	223,876	252,185	238,235	232,184	275,291	251,566
083貨物自動車運転の職業	240,956	285,037	312,500	254,126	316,029	294,000
085乗用車運転の職業	204,735	221,594	278,571	202,665	227,603	254,085
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	213,432	258,210	261,250	222,251	278,991	238,000
14建設・土木・電気工事の職業	242,202	372,987	282,500	241,634	356,420	272,485
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	242,907	377,572	350,000	239,562	358,322	297,432
094電気・通信工事の職業	230,945	346,234	215,000	239,152	345,597	239,211
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	209,371	218,851	196,452	210,149	244,708	204,309
095荷役・運搬作業員	210,391	217,335	208,333	210,564	239,362	209,869
096清掃・洗浄作業員	200,957	212,969	176,250	207,523	237,931	191,515
（ＩＴ関連計）	245,156	384,350	270,800	246,397	401,195	252,073
（福祉関連計）	235,052	277,232	253,947	237,376	277,495	245,982
（介護関連小計）	228,198	264,717	222,750	229,231	264,891	222,218

※１　常 用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は４ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
※２　フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。　※３　パートタイムとは、１週間の所定労働時間が当該事業所において、同類の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。
※４　令和５年４月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。　※５　有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。
※６　有効求職者数には、ﾊﾛｰﾜｰｸに来所せず、ｵﾝﾗｲﾝ上で求職登録した求職者数が含まれる。

職業別求人賃金と求職者希望賃金の状況　常用パートタイム

令和6年7月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	1,180	1,267	1,213	1,219	1,333	1,170
02研究・技術の職業	1,209	1,402	1,346	1,307	1,587	1,540
007製造技術者	--	--	1,064	1,270	1,348	1,102
008建築・土木・測量技術者	1,350	1,900	1,500	1,462	1,956	1,716
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	1,065	1,182	1,467	1,175	1,591	1,739
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,259	1,550	1,252	1,192	1,458	1,308
017デザイナー	1,094	1,367	1,223	1,162	1,452	1,271
04医療・看護・保健の職業	1,697	1,910	1,819	1,622	1,800	1,624
023看護師、准看護師	1,725	1,876	1,732	1,694	1,853	1,623
024医療技術者	1,799	2,137	1,850	1,759	1,983	1,624
028保健医療関係助手	1,266	1,342	--	1,170	1,261	1,129
05保育・教育の職業	1,290	1,541	1,280	1,220	1,356	1,221
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	1,139	1,267	1,188	1,153	1,226	1,168
029.031.032その他の保育・教育の職業	1,349	1,648	1,311	1,235	1,386	1,241
06事務的職業	1,200	1,314	1,145	1,154	1,278	1,135
034一般事務・秘書・受付の職業	1,170	1,251	1,120	1,134	1,237	1,124
037医療・介護事務の職業	1,174	1,247	1,155	1,151	1,241	1,115
038会計事務の職業	1,254	1,382	1,196	1,213	1,391	1,165
040営業・販売関連事務の職業	1,162	1,250	1,123	1,155	1,279	1,165
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,154	1,308	1,144	1,111	1,213	1,159
07販売・営業の職業	1,084	1,141	1,157	1,134	1,237	1,121
045販売員	1,064	1,121	1,176	1,124	1,228	1,106
08福祉・介護の職業	1,216	1,376	1,170	1,325	1,488	1,157
049福祉・介護の専門的職業	1,204	1,329	1,300	1,654	1,790	1,169
050施設介護の職業	1,178	1,331	1,138	1,194	1,298	1,157
051訪問介護の職業	1,277	1,467	1,064	1,323	1,640	1,111
09サービスの職業	1,104	1,141	1,111	1,103	1,197	1,101
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	1,064	1,182	1,188	1,094	1,474	1,121
055飲食物調理の職業	1,080	1,131	1,111	1,101	1,152	1,091
056接客・給仕の職業	1,086	1,124	1,108	1,093	1,207	1,105
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,148	1,152	1,095	1,115	1,124	1,090
10警備・保安の職業	1,130	1,199	1,183	1,131	1,204	1,078
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,133	1,243	1,192	1,118	1,227	1,126
071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,141	1,357	1,064	1,159	1,300	1,138
072製品製造・加工処理工（食料品等）	1,150	1,150	1,100	1,107	1,167	1,094
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,109	1,215	1,182	1,073	1,184	1,108
074機械組立工	1,200	1,350	--	1,103	1,193	1,077
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,150	1,170	--	1,093	1,142	1,150
13配送・輸送・機械運転の職業	1,190	1,247	1,377	1,170	1,249	1,158
082配送・集荷の職業	1,274	1,426	1,064	1,170	1,277	1,101
083貨物自動車運転の職業	1,250	1,250	--	1,255	1,406	1,342
085乗用車運転の職業	1,180	1,222	1,461	1,129	1,199	1,173
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,173	1,240	--	1,147	1,232	1,116
14建設・土木・電気工事の職業	1,367	1,700	1,300	1,446	1,981	1,152
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	1,500	1,800	1,500	1,479	2,088	1,173
094電気・通信工事の職業	--	--	--	1,221	1,588	1,076
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,084	1,101	1,091	1,101	1,135	1,078
095荷役・運搬作業員	1,096	1,102	1,085	1,129	1,201	1,103
096清掃・洗浄作業員	1,086	1,100	1,116	1,100	1,126	1,069
097包装作業員	1,072	1,162	1,082	1,074	1,142	1,094
098選別・ピッキング作業員	1,101	1,101	1,082	1,117	1,160	1,094
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,064	1,086	1,069	1,098	1,151	1,072
（ＩＴ関連計）	1,130	1,305	1,284	1,161	1,348	1,364
（福祉関連計）	1,354	1,521	1,493	1,422	1,585	1,372
（介護関連小計）	1,216	1,373	1,170	1,324	1,487	1,155

※１　常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか、又は４ヶ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。
※２　フルタイムとは、パートタイム以外のものをいう。　※３　パートタイムとは、１週間の所定労働時間が当該事業所において、同類の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比べ短いものをいう。
※４　令和５年４月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。　※５　有効求人はハローワークに申し込まれた求人（常用）の総数で、有効求職者は求職（常用）の申込みをしている人の総数。
※６　有効求職者数には、ﾊﾛｰﾜｰｸに来所せず、ｵﾝﾗｲﾝ上で求職登録した求職者数が含まれる。

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2024年7月時点

免許･資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪東	大阪	大阪東	大阪
第一種電気主任技術者	0	2	2	27
第三種電気主任技術者	7	99	15	161
1級電気工事施工管理技士	4	49	13	53
2級電気工事施工管理技士	0	26	22	68
一級建築士	15	113	68	320
二級建築士	14	166	52	293
1級建築施工管理技士	7	76	97	399
2級建築施工管理技士	5	61	89	313
1級土木施工管理技士	16	140	181	494
2級土木施工管理技士	4	77	163	435
1級造園施工管理技士	1	16	5	44
薬剤師	25	295	32	406
保健師	19	174	31	197
助産師	9	95	3	36
看護師	190	2,091	467	4,496
准看護師	27	454	298	2,515
臨床検査技師	9	97	11	131
理学療法士	9	121	56	842
作業療法士	3	70	48	702
歯科技工士	4	61	5	53
歯科衛生士	17	286	54	385
診療放射線技師	2	47	12	77
言語聴覚士	2	25	24	345
管理栄養士	26	291	78	658
栄養士	35	473	116	1,437
あん摩マッサージ指圧師	1	17	28	312
はり師	5	74	35	316
きゅう師	5	68	14	218
柔道整復師	5	93	43	372
臨床心理士	2	28	15	91
社会福祉士	20	276	132	1,087
介護福祉士	107	1,833	497	7,230
保育士	128	2,176	248	3,170
ホームヘルパー1級	4	62	82	445
ホームヘルパー2級	83	1,391	545	4,897
精神保健福祉士	7	100	65	534
介護支援専門員（ケアマネージャー）	19	433	91	1,319
介護職員基礎研修修了者	1	50	20	242
福祉用具専門相談員	2	98	2	93
介護職員初任者研修修了者	50	999	814	9,258
介護職員実務者研修修了者	32	379	221	4,132
税理士	4	21	9	40
社会保険労務士	12	94	31	93
幼稚園教諭免許（専修･1種･2種）	90	1,688	47	1,047
小学校教諭免許（専修･1種･2種）	32	413	28	361
中学校教諭免許（専修･1種･2種）	46	669	2	93
宅地建物取引士（旧：宅地建物取引主任者）	88	791	292	634
管理業務主任者	1	81	9	29
実用英語技能検定2級	60	680	9	22
TOEIC（730点～）	53	469	12	23

免許･資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪東	大阪	大阪東	大阪
TOEIC（600点～）	25	228	23	37
日本語検定1級	30	219	2	5
日本語検定3級	7	152	0	0
日商簿記1級	17	127	1	14
日商簿記2級	185	1,915	55	286
日商簿記3級	198	2,092	75	346
簿記能力検定（全経2級）	9	109	4	16
運行管理者（貨物）	10	184	0	44
メディカルクラーク（医療事務技能審査）	4	93	0	9
医療事務資格	35	355	5	85
登録販売者（一般医薬品）	12	249	0	137
理容師	2	46	5	1,146
美容師	38	535	22	1,827
ネイリスト技能検定試験2級	3	46	1	30
ネイリスト技能検定試験3級	4	64	0	26
調理師	85	1,225	396	2,617
警備員検定試験（1級）	0	1	0	10
警備員検定試験（2級）	1	2	1	23
大型自動車免許	41	1,208	25	1,272
大型自動車第二種免許	17	375	8	854
普通自動車免許	2,188	33,505	236	3,084
普通自動車第二種免許	27	483	295	1,887
大型特殊自動車免許	8	200	0	79
自動二輪車免許	54	969	55	254
原動機付自転車免許	11	352	129	647
牽引免許	12	317	0	175
フォークリフト運転技能者	159	3,581	313	2,869
中型自動車免許	23	459	138	1,891
中型自動車第二種免許	5	50	0	158
8トン限定中型自動車免許	24	499	33	982
危険物取扱者（乙種）	54	974	61	318
危険物取扱者（丙種）	5	104	1	33
溶接技能者	2	26	3	26
ガス溶接技能者	5	322	1	105
アーク溶接技能者（基本級）	9	172	2	84
二級自動車整備士	6	93	17	157
三級自動車整備士	1	59	16	162
自動車検査員	2	32	2	29
2級ボイラー技士	9	182	19	70
クレーン・デリック運転士（クレーン限定）	6	117	4	47
移動式クレーン運転士	10	199	0	128
小型移動式クレーン運転技能者	5	235	2	110
車両系建設機械（基礎工事用）運転技能者	2	38	2	36
車両系建設機械（整地･運搬･積込用及び掘削用）運転技能者	7	127	7	195
玉掛技能者	42	1,264	44	830
第一種電気工事士	5	173	10	376
第二種電気工事士	51	751	122	888
足場の組立て等作業主任者	1	56	5	102
1級管工事施工管理技士	3	43	25	90
2級管工事施工管理技士	1	33	20	95